

集中検討会議への準備作業会合議事要旨

開催日時：平成23年4月23日(土) 10:00~12:00

場 所：中央合同庁舎第4号館第1特別会議室

出席者：

与謝野	馨	社会保障・税一体改革担当大臣
藤井	裕久	内閣総理大臣補佐官
末松	義規	内閣府副大臣
和田	隆志	内閣府大臣政務官
古川	元久	民主党社会保障と税の抜本改革調査会副会長
亀井	亜紀子	国民新党政務調査会長
古賀	伸明	日本労働組合総連合会会長
清家	篤	慶應義塾長
成田	豊	電通名誉相談役
堀田	力	さわやか福祉財団理事長
峰崎	直樹	内閣官房参与
宮島	香澄	日本テレビ解説委員
宮本	太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
柳澤	伯夫	城西国際大学学長
吉川	洋	東京大学大学院経済学研究科教授
渡辺	捷昭	トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長
赤石	千衣子	特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事
有吉	晶子	特定非営利活動法人ユースポート横濱理事
安藤	哲也	特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン代表理事
小川	泰子	社会福祉法人いきいき福祉会専務理事
亀田	信介	医療法人鉄蕉会亀田総合病院院長
生水	裕美	野洲市市民部市民生活相談室主査
中橋	恵美子	特定非営利活動法人わははネット理事長
濱田	邦美	徳島県那賀町日野谷診療所長
藤本	晴枝	NPO法人地域医療を育てる会理事長
細野	真宏	株式会社アーク・プロモーション代表取締役社長
宮本	みち子	放送大学教授
矢崎	義雄	独立行政法人国立病院機構理事長
湯浅	誠	内閣府参与 反貧困ネットワーク事務局長

概要

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) ただいまから集中検討会議への準備作業会合を

開催する。まず、与謝野大臣より、開始に当たり御挨拶申し上げる。

(与謝野大臣) 震災があり、すべての民間委員を御参集いただく会議は中断せざるを得なかったが、その間も様々な団体からのヒアリングは何名かの委員で続けてきた。震災が起こったので、社会保障・税一体改革はどのような運命になるのかと心配をしていたが、総理から予定どおりやれという御指示をいただいたので、予定どおり6月に向けて作業を進めていきたい。

社会保障・税一体改革は社会保障制度自体の問題の検討も大事だが、財源や日本の財政の健全性の問題も大事である。一方、震災への対応は一時的には相当大きな財政支出が予想されるので、それとうまくマッチングができるようにいろいろ物事も考えていかなければいけない。

今日は、思っておられることを是非率直におっしゃっていただきたい。それを経て、今月もう一回、総理も出席した会合を開催する。今日から再スタートであるので、御協力をお願い申し上げたい。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) まず、大震災以降の経過を御報告する。

3月11日に大震災が発生して以降、集中検討会議の開催は延期してきた。一方で、この間、震災・原発事故対策の障害にならないよう最大限の配慮をしながら、昨年末の閣議決定を踏まえ、可能な限りで事務的な検討を進め、検討会議の再開に備える観点から、与謝野大臣の下で参集いただくことが比較的容易な幹事委員を中心に準備作業会合という形で非公式会合を開催してきた。

この準備作業会合では、従来予定されていた地方団体や有識者、関係府省からのヒアリングを中心に議論を行ってきた。これらのヒアリングの際の説明資料などについては、既に委員にお届けしているが、本日は資料4として、3月26日の準備作業会合で配布した駒崎委員・安藤委員連名での提出資料、生水委員、有吉委員からの提出資料、4月19日の準備作業会合で配布した赤石委員、有吉委員、中橋委員、前田委員からの提出資料を配布している。

更に、資料5として、事務局にて3月に実施した「社会保障及び「共通番号」制度に関するアンケート調査」の結果を配布している。このアンケート調査の結果については、4月13日に開催した「第7回社会保障・税に関わる番号制度に関する実務検討会」にも提出している。

本日は、これまでの集中検討会議及び準備作業会合において出された様々な指摘事項や意見を整理した資料を、資料1、資料2として事務局において用意した。これに基づき御討議いただき、それを踏まえた形で、来週に再開される集中検討会議の場で、これまでのヒアリングの中でいただいた議論を整理して総理に報告したい。

○ヒアリングにおける指摘事項の整理について

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 本日の議事であるこれまでのヒアリングにおける意見に関する討議に入りたい。まずは、事務局から資料に沿って御説明する。

(香取内閣審議官) 資料1、資料2、「会議後回収(未定稿)」と書いてある「ヒアリングにおける意見について(案)」を中心に簡単に御説明する。

これまでのヒアリングの結果や提出いただいた意見の全体を整理して網羅的に記述したものが資料1及び資料2である。

これらをベースにして、議論がしやすいようにさらに整理したものが、1枚目に「会議終了後回収」と書いてある資料である。全体として複数の方から意見があったもの、あるいは議論が概ね同じ方向のものを中心にまず整理して、それ以外に個別分野について御議論いただいたものは後ろに別表として整理をするという形で2部構成で整理している。したがって、別表の個別意見は、それぞれ意見が相反しているものもそのままお示ししている。

今日、これをベースに御議論いただいて、その議論を踏まえて必要な修正を行って、次回の正式な集中検討会議にお示しして議論に供するという段取りにしたい。

それでは、この「会議終了後回収」と書いてある「ヒアリングにおける意見について(案)」を簡単に御説明したい。

冒頭の1ページには今、申し上げた趣旨、ヒアリングの経緯が書いてある。

次のページには、この間の議論について、ある程度大きい方向性として議論があったもの、複数の方から意見があったものについてまとめている。

まず総論的事項の「社会保障改革の考え方についての意見」の1点目は、社会保障改革は待ったなしの課題であり、諸外国やマーケットからも注視されているので、これまでの社会保障国民会議や安心社会実現会議、あるいは党の議論、現政権下における議論も踏まえて早急に取り組む必要があるということ。

2点目は、改革に当たっては問題点や課題をできるだけわかりやすく国民にお示しするということ。

3点目に、経済成長との整合性の観点から、経済成長や付加価値・生産性の向上につながる改革をする必要があるということ。

4点目は、医療・介護などを通じて、雇用や消費が連鎖する制度を作って経済との好循環を目指す。その意味で、社会保障を一つの産業分野として考えて成長につなげていくという視点があるのではないかということ。

5点目は、質的な機能強化につながるようなサービスの効率化・重点化を併せて考えていく必要があり、特にその際は、供給側ではなく利用者側の視点でサービスの供給体制を考えるということ。

6点目は、大きなセーフティネットときめ細かい地域でのセーフティネットがそれぞれ調和するような仕組みを考えるということ。

7点目は、多くの事務は基礎自治体が担っており、国と地方の協働あるいは地方の実情に応じた切れ目ないサービス提供を考える観点から、地方に対する義務付け・枠付けの見直しをするということ。

総論的事項の(2)は「目指すべき社会保障の姿と施策の優先順位についての意見」についてである。

多くの若い人は生き難さ、働き難さが社会保障の問題であると理解しておらず、社会保障が高齢世代を支えるだけのものと考えられることが社会保障制度と若い人たちの距離感や信頼の喪失を生んでおり、高齢者中心から、子ども、若年世代への対応の

充実を図ることによって、全世代支援型の社会保障への転換が必要であると同時に、社会保障制度の持続可能性は制度を支える現役世代にかかっているため、その転換により、制度を支える現役世代の活力を高めることができる。

社会保障制度の持続可能性の確保の観点から、予防や就労支援などの強化により、個人が支えられる側から支える側に回れるような支援を強化すべきという意見があった。

税財源を充てる分野として、現物サービスの提供があり、産業の活性化にもつながる医療・介護、子育ての分野をより重視すべきという意見があった。

自助・自立を基本に、共助・公助の適切な組合せを図る必要がある、NPOなど「新しい公共」を担うような多様な主体が活躍できるような社会をつくることを目指すべきである。

制度の簡素化、柔軟性の確保、制度相互間の連携により、地域の問題は地域で解決できるよう、制度における地方自治の自己決定、自己責任を確立すべきである。

国民の側にも負担についてきちんと合わせて考えていただく必要があり、必要な負担を求めることを正面から訴えていく必要がある。

総論的事項の（３）は「社会保障・税に関わる番号制度」に関してであり、公平で公正な制度の構築、きめ細かい効率的な制度運営のために、番号制度の導入は急務だということ。

例えば高額療養費の合算制度や所得捕捉の面などで、番号の活用により制度の利便性を高めたり効率性を高めることができるので、その観点からも番号について積極的に考えるべきであるということ。

総論的事項の（４）の「震災復興との関係についての意見」であるが、震災復興にはかなり大規模な政府支出が想定され、財政の国際的信認や市場的信認を確保するためにも、社会保障と税の一体改革、財政健全化の必要性は高まっている。

被災地には高齢者が多いことなどから、社会保障の充実が震災復興につながる面もある。また、少子高齢化や家族形態の変容は、震災のように劇的ではないが、社会的な支えが必要となるという意味で震災と同様であり、それに備えるという視点も大事である。

震災によって財政制約が厳しくなるので、真に守るべき社会保障の分野はどこなのか議論すべきであり、機能強化と併せて重点化・効率化にきちんと取り組むべきである。税と社会保険の役割についても議論するべきである。

超党派での議論の必要性については、超党派での合意形成を図り、与野党を含めた協議の場を設置して推進すべきである。

次に各論に関してである。

医療・介護のサービス提供体制については、現行の医療提供体制に様々な問題がある。介護サービスについても、質の向上などの問題がある。

一方で、コストとの関係で言えば、より低コストでよりよい医療・介護サービスが提供できるような工夫の余地はまだ大きいと考えられ、医療提供体制について急性期から在宅医療の機能分化と連携強化を図っていくことで地域の医療を確保するとと

もに、効率化と重点化を図っていく。

介護については、医療との連携あるいはできるだけ地域で最期まで暮らせるような包括ケアシステムを整備すべきである。

また、病院の勤務医や看護師、医療従事者、介護従事者等の就労環境の改善を推進すべきである。

保険者や公的給付のあり方・利用者負担等についての意見としては、医療保険制度については、皆保険をきちんと維持していくという観点から保険者のあり方、あるいは財源のあり方について見直しが要るのではないかと。その際は、給付のあり方も見直す必要があり、介護保険についても公費・保険料・利用者負担のあり方を見直すとともに、給付の重点化による効率化を図るべきであるということ。

その他の意見としては、ICTや介護ロボット等、様々な技術革新をこういった制度の中に積極的に入れていくべきであるという意見があった。

次に子ども・子育て関係である。

子ども・子育て新システムについては、保育所の待機児童の解消、多様な保育サービスの充実、安定財源の確保の観点から検討すべきで、その際には地方自治体の意見をできるだけ尊重して地域の実情に応じたものとすべきということ。

また、特会の創設や企業負担の増については反対であるという意見や、コストの削減につなげることが大事であるという意見があった。

仕事と子育てを両立しやすくすることは、人材の活用とともに次世代の労働力を確保して経済成長や持続可能性を高めるものであり、今後の経済発展に欠かせない。そのため、M字カーブの解消や女性の就業率の向上を積極的に図っていくべきである。

また、配偶者控除、年金の第3号被保険者制度、パート適用の見直しについては、男女共同参画の観点から、個人の多様な選択に中立的な制度にしていくべきであるという意見があった。

子ども手当については、手当の水準、所得制限の導入、現物とのバランス等について検討する必要があるということ。

年金については、まず制度体系と改革のプロセスについての意見であるが、将来的には自営業者も含めて所得比例年金に一元化すべきという意見と、現行の2階建て制度を維持すべきという意見があった。

また、2階建て制度を維持する場合に現行制度を維持する考え方、1階部分については税方式に転換をする考え方、あるいは2階の部分は任意の拠出制度にするといった意見があった。

なお、制度体系全体の改革については、今、取り組むべきものと将来的な取り組むべき課題の2段階で行うといった意見があった。

基礎年金部分・最低保障機能については、国庫負担2分の1を維持するという意見と、まず2分の1の安定財源を確保して段階的に引き上げていくあるいは全額税方式とすべきといった意見があった。

基礎年金の水準については、全額税で65歳以上に7万円を給付するという意見、満額を7万円に引き上げた上で5万円の最低保障を行うといった意見があった。

なお、基礎年金の他に、低所得者に2万円程度の年金を支給するといった意見があった。

自営業者も含めた所得比例年金に一元化する場合には、基礎年金部分はむしろ補完的な最低保障年金に転換させるべきではないかという意見があった。

パート労働者等への厚生年金の適用拡大については、これを進めるべきであるということ。

一元化については、まず厚生年金と共済年金は一元化をすべきであり、国民年金と被用者年金との一元化については、自営業者の所得把握が難しい国民年金は別制度のままとして将来的な課題にすべきという意見や、第1段階ではまず厚生年金・共済年金の一元化、第2段階で全ての制度で一元化すべきという意見があった。

その他の意見としては、現行制度の財政の状況や未納・未加入問題についての社会保障教育の必要性についての意見や、マクロ経済スライドをデフレ経済下でも発動できるような対応を考えるべきであるということ。

それから、平均寿命や就労期間が伸びているので、その中で本来の社会保障の機能が適切に発揮されるためにも、年金の支給開始年齢の引上げの議論が必要であるということ。

貧困・格差対策については、社会保障制度と雇用政策の連携を強化して、参加と包摂を図るとともに、格差の連鎖につながらないような支援策を講じるべきであるということ。

障害者施策については、住み慣れた地域で障害者が安心して生活できるように、施策の充実、集中的な改革を進める必要があるという意見があった。

最後に財源との関係であるが、まず財政健全化の同時達成についてである。社会保障の持続可能性がないということと財政が持続可能でないということは、同じことなので、財政の破綻を避けなければならないことは至上命題である。この問題はマーケットにつながるので、先送りをするというイメージを国民に持たれることは国民の期待にも反するし、マーケットにも想定外の反応を呼び起こすことになる。

常に「賢明な支出（ワイズ・スペンディング）」を目指すべきであり、公債や借入金への依存は徹底して排除していく。時間が経てば経つほど、財政再建という領域は肥大化をすることになるので、できるだけ切迫感を持って取り組んでいく必要がある。

社会保障財源の配分については、厳しい目で優先順位をつけ、財源を効率的かつ最大限に活かすようにしていくことが必要である。

財政健全化については、早期にきちんとしたシナリオをお示しするということが、社会保障給付に見合った安定財源を確保していくことは、当然ながら財政健全化の同時達成にもつながることである。

税負担のあり方についてであるが、安定的な財源を確保するという観点で社会保障の安定的なサービス量を保障するということが大事であるので、その観点からは世代間の公平の観点、あるいは税収としての安定性という観点から、やはり消費税が重要である。

消費税の使途については、社会保障に限定すべきである。その範囲は、基礎年金、

高齢者医療、介護、子育ての給付に充てるべきという意見や、年金の目的税化という意見など、様々な意見があった。

なお、目的税化あるいは目的化という議論があったが、厳密な意味での目的税化は不適切でないかという意見があった。

次に消費税率に関してであるが、消費税率の引上げはできるだけ速やかに行うべきであり、先送りすべきではないという意見があった。また、将来的な消費税の引上げの時期については様々な意見があり、更に適切な逆進性対策を図るべきであるという意見もあった。

所得再分配機能の強化という観点等から、所得や資産への課税のあり方についても検討すべきである。

それから、国と地方のあり方について検討し、安定的な地方税体系の確立を図るべきであるという意見があった。その際には、地方の自主・自立性を高める観点から、地方税財政制度の見直しと併せて地方が自ら納税者に向き合って納得を得ながら行政サービスを行うことを目指すべきであるという意見があった。

その他の意見としては、国民に負担増を求める際には、徹底した行財政改革を実行すべきであるという議論があった。

別表は、個別分野に関して様々に具体的に制度改革の内容について指摘をいただいたものを、できるだけ網羅的に拾って整理したものである。相矛盾する意見などもそのままお示しするという事になっているが、時間の関係もあるのでこちらは省略する。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) ただいまの資料に基づいて、委員から御意見いただきたいが、大臣からまず御発言がある。

(与謝野大臣) 復興財源の議論が早く進んでいる。したがって、社会保障・税一体改革も定められたとおり6月末までに成案を得ることに全力を尽くす必要がある。

大震災があったので十分な回数開けなかったという思いがあるが、私自身は委員から直接お話を伺う機会をいただいた。政治の宿命は決められた日程の中で物事を決めなければならないということであり、皆様の御意見を本日、来週とお伺いした上で、連休明けから政治プロセスに入りたい。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) これからの議論は2つに分けて、ただいま説明申し上げた資料の前半の議論の総論部分についてまずは御討議いただき、後半は「医療・介護について」から始まる個別分野について御討議いただいてはどうかと思っている。

なお、本日欠席の岡村委員から資料3のとおり意見が提出されている。

○討議

(堀田委員) 議論をしっかりと取り上げられてはいるが、これを国民の理解を得なければいけないという視点から見ると、専門的な視点からの材料がいろいろ並べてはあるが、夢がないというか、魅力がないというか、国民を引きつける基本の理念、目指すべき方向の姿が提示されていない。

それはここでは議論されていないので、ここに出てきていないのはやむを得ないが、例えば、介護であると地域包括ケアを目指すことはそれだけで皆わかっているからそれ以上に議論しないが、「地域の中で最期まで暮らせるような介護の体制を作ります」と、目指すべき姿は国民の言葉で語らないとわからない。医療でも、地域医療について「自分の住んでいるところで相当部分の医療が安心して受けられます」というように、目指す姿、ビジョンを示さないといけない。何か遠くの方で専門家が議論しているように受け取られてしまうのではないかと恐れている。目指すべき姿をもっと国民の言葉で書かなければいけないのではないか。例えば「尊厳」という理念は介護でも医療でも基本目標になっている。年金も同じことだろう。この全部を通じて、障害者も含めて個々の人たちを包摂して、それぞれが能力を存分に活かして尊厳を持って生きる社会保障を目指すという一つの理念を打ち出す必要がある。

この「尊厳」というのは魅力もあるし、同時にこれは自分で頑張れということであるから、税金はかからない。助かる方向に働く。お金をかけずに、よりよいものに充実させるという理念である。

例えば「共生」は助け合ってやっていくということ。子どもも高齢者も全部同じだが、この「共生」や助け合い、共助を強調することによって、結果において税金は節減されて、しかも、中身は助け合いで温かい、よりいいものになるだろう。

もう一つは、例えば「地域」。これは介護では「地域包括ケア」と言っていて、認知症の方も含めて、地域の中で住み慣れたところで最期まで暮らせるという理念である。そういった「地域包括ケア」や地域医療のように地域の中できめ細かくその人らしく生きられる社会奉仕の姿をつくり出すという理念を目指す姿として打ち出す。それによって、財政の節減効果もある。「地域包括ケア」も大きな施設を造らなくて済むわけだから財政節減効果は当然あるので、震災地を含めてそのような姿を目指す必要がある。

そのような国民を引きつける理念が欲しい。この点はこの議論では皆わかっているので、言葉は出て来ず、案の中に書かれていないのだろうと思うが、しっかりそこは書かないと、公表するときには魅力のないものになってしまうのではないかと恐れる。

(小川委員) まず基本的に大きなビジョンを示す項目が要る。今回の震災の前から、日本はどこに向かうのかという将来のビジョンをはっきり出してほしいという声が生産者として強くあるので、その光をどうやって示すか。この際、日本が福祉先進国に作り変わるということをはっきり打ち出すべきではないか。

その中で、社会保障、とりわけ福祉に関しては行政が縦割りになっているが、今回はトータルに見て生活丸ごとという意味で「総合化」も一つのキーワードではないか。

これ以上経済格差を作らないということもはっきり示さないといけない。この1か月の間でも、経済的に力のある人とそれになかなか追いつかない人の生活の差も出てきているように思う。

「共生」の観点では、多世代と同時に多文化の「共生」もキーワードの一つではないか。日本にはたくさん外国の方も住んでいるし、これからもアジアとの共生は欠か

せない問題である。

少し戻るが「総合化」の観点から、縦割り行政の解消として、ワンストップでパーソナルサポートの視点で提供することも一つのキーワードではないかということをごどこか最初に入れていただきたい。

(有吉委員) 震災復興との関係についてであるが、私はパーソナルサポートを横浜で提供しているが、首都圏においても、生活丸ごとの支援であるパーソナルサポートの中に、日々震災の影響が出てきている。

被災地を優先した復興というだけで、そちらに目が向いていると、本来は復興を支えるべき首都圏の若い人たちが、被災地優先とか頑張ろうという名の下に、今は大変である、こんなことが起きているということすら声を上げられずに、根元から腐っていくような危機感を私は持っている。

例えば震災後、野宿生活をしているホームレスの方、あるいは障害者の方の生活への影響がすぐに出てきた。また、時間が経つにつれて震災をきっかけにした派遣切りの問題や、横浜の地元の中小企業も借入れの申込みが増えていることなど、震災を機に様々な影響が首都圏に出てきている。

そうした中で、やはり生活が立ち入らなくなった若い方で本当に今週かかってきた電話だが、今から死のうと思つて富士の樹海に向かっている。その途上で電話をしてくれた。私たちは電話でお話をして、とにかく横浜に戻っていらっしゃいと言って戻ってきていただくことができたが、そうした相談にいらっしゃる方が一様に言うのが、被災地がこんなに大変なときに自分が大変だなんて言っちゃいけないんじゃないか、あるいは自分のような価値のない人間は死んでしまつてそちらにエネルギーを回してもらった方がいいんじゃないかということをおっしゃる。

このような状況が生まれている中で、今後10年、20年の復興の担い手であるはずの首都圏の若い人たち、あるいは首都圏にかかわらず被災地以外の全国の若い人たちの生活をどうしていくのかという社会保障の問題は、非常に重要だと感じている。

そのように、議論としては、あるいは制度としては、復興は復興、社会保障は社会保障となってしまうのかもしれないが、実は非常に密接に結び付いていて、全体のビジョンを示していく中でそうした部分も盛り込んで国民の理解を得ていくことが必要なのではないかと。

(古賀委員) この社会保障と税の一体改革の議論と震災復興の議論との関係について、総理や大臣がお考えになっている方向に異論はない。

ただ、このペーパーの書き方では、震災との関係の部分が、社会保障と税の議論との関係において、あまりにも区別をされているように思う。ここで議論すべきことではないかもしれないが、私は非常に密接に関わると思う。

復興再生のビジョンに、例えば医療、福祉、介護の再生を位置付ける必要がある。特に被災地域の医療、福祉、介護のネットワーク化とか、総合的な生活支援とか、あるいはケア体制そのものが今、日本全国での課題になっている。したがって、これまでの課題を克服したモデル地域にしていくなど、そのことが、日本全体につながっていくような一つの大きな契機にすべきではないかと。

これらの実現のためのヒューマンパワーの確保や育成が極めて重要になるし、被災地の若者の新たな雇用や就労の場をどう作っていくかということも、日本全体の課題と通じるところがある。これらの連携についてももう少し書き込むことはできないか。

2点目は、党と政府の議論をどのように整合性を図っていくかということが、非常に大事な一つの課題だと思う。したがって、政府と党での綿密に連携し、議論のやり方について呼吸を合わせていただきたい。

(赤石委員) 最初の総論的事項に是非加えていただきたい視点がある。つまり、ほかのところからもう少し中心のところに入れていただきたいということである。

要するに所得再分配機能の強化という言葉で最初の考え方の中に入れるべきではないか。「目指すべき社会保障の姿と施策の優先順位についての意見」にそのような内容は書いてある。例えば、その2つ目の○で、子どもや若年世代への対応について充実を図るとか、全世代支援型の積極的な社会保障政策への転換ということは、今は給付が薄い世代への支援であるので、結局は所得再分配機能の強化を導くとは思いますが、しかし、この言葉は総論の最初の部分に位置付けられるべきであり、そのために私たちは呼ばれていると認識しているので、少し弱いのではないか。つまり、経済の活性化の方に書きぶりが偏っている印象を受け、少し残念な思いがしている。

震災との関連では、子どもが安心して育てられる環境が今は損なわれているという印象を受けている。例えば民間の調査であるが、母乳から放射性ヨウ素が検出されたというような情報が一昨日あった。私がもし子どもを産めるような年齢の女性であれば、来年子どもをつくることはためらうと思う。つまり、来年の出生率は激減することが予想される。子どもを安心して育てられることをきちんと政府が考えているという姿勢がないと、この社会保障を支えることすらおぼつかなくなってしまうことをきちんと考えていかなければならないのではないかな。

(生水委員) 私がこの会議で一番伝えたいことは、縦割り行政の総合化、ワンストップの必要性である。社会保障を考える上で市役所は生活に困窮する住民を助けるための拠点であることを再認識していただきたい。この度の不幸な震災では全国の人々が、被災者支援が必要であって何かしたいと思い、そして行動されている。でも、実はこうした支援が必要な生活に困窮する方々は、被災者だけではなく身近にも本当にたくさんいる。

資料4の2ページにあるように、失業した夫、心の病に陥る妻、養育環境の悪化、子どもへの虐待、不登校、年金を取り上げられて介護サービスも受けることのできない高齢者、借金、障害、地域からの孤立。こうした全世帯にわたる複合した問題を抱える世帯を発見して支援するためには、相談体制の仕組みを整備して市役所が拠点となって地域の関係機関やコミュニティとつながり、包括的に支援することが必要である。まさにこうした支援サービスは全世帯型の社会保障だと考える。

その上で確認したいことがある。何か困ったことがあれば市役所に相談しようという意識形成によって行政の信頼感を取り戻すことで、社会保障制度の安心感につながり、そしてそれは税金の負担への理解につながるのだと考える。震災を通して、誰もが身近な困窮者の支援に目を向けて行動に移していけるような理念と仕組み作りを

社会保障に入れ込むことが一番大切だと考える。

(宮本みち子委員) 「目指すべき社会保障の姿と施策の優先順位についての意見」の5つ目の○の自助・自立に関係して意見を言わせていただきたい。

雇用を通して社会が維持されていくことは非常に重要なことであるが、この間の状況、それから今後の日本の状況を考えたときに、雇用を通してだけ人々にすべて生活の糧を与え、そして社会を維持するための仕事がつくられるという展望は非常に暗いという感じがする。

つまり、完全雇用の実現が非常に困難な時代の中で、安定した暮らしと社会を維持するためにどうすることが必要なのか。特に今回の震災はそれを更に突き付けていると思う。一度雇用の世界がほとんど崩壊した中で、その暮らしと社会を維持するために非常に多くの仕事が必要になってくる。仕事は雇用というものに限定しないで、今は大量にボランティアも行っている。阪神・淡路大震災に始まり、2000年代になってNPOが日本の社会の中で非常に重要なものとして位置付けられて、NPOが多くの分野でこれまで公が担っていた部分を相当多く肩代わりしてきたわけだが、この流れは今後一層拡大していく必要がある。その点でいろいろな課題がある。

公務員はこれから財政危機の中で更にカットしていかねばならない。あるいは、震災復興のためには公務員の給料をカットしていくことも当然予想される中で、同じ仕事をしながらNPO組織と公務員とではあまりにも給料の差がある。その中で、相当多くのことをNPO分野が担ってきた。これを是正しながら、これからの社会を維持するために、いわゆる公務員あるいは民間企業の雇用という形でない部分が、社会の担い手として位置付けられるという設計をするべきではないか。

この件に関しては、例えば韓国がIMF通貨危機の後、国を立て直さなければならぬという大きな流れの中で社会的企業をつくり、いわゆる雇用という形をとらない社会の有用な労働というものを位置付けて、特にハンディを持っている人たちをその中に入れていくことをやっている。そのようなことを日本もこの社会保障改革の中で位置づけていくことができるだろうと思う。

あるいは、高齢者に関して見ると、再雇用や定年延長などをして高齢者がすべて働けるうちは働けるということが重要な政策になっているが、雇用を通してだけ高齢者が社会に参画できるというのはかなり厳しい。

しかし、世代間の対立が深まる中で、年金をもらって高齢者が何もやらない状態というのは今後一層厳しい目が若い世代から寄せられる。そういう意味では、高齢者に雇用を通してではない役割を与える必要があり、それを制度化する。この制度化の内容に関してはこれから検討する必要がある。

また、若い人に関しては、例えば大学に入る前の1年間、その人口は相当な規模になるが、その人たちが社会を維持するための重要な役割を果たす。それに対して奨学金や授業料、あるいは将来の年金保障をする、という仕組みも考えられていいのではないか。

最後に、例えば高齢期の基礎年金7万円をすべての国民に保障するというのであれば、その理由付けの1つとして、雇用を通し、あるいはそれ以外の形を通し、社会

を維持するためにすべての人が何らかの役割を果たすというような社会設計をする必要があるのではないか。

(亀田委員) 今回の大震災において、我々の病院は医療や介護を必要とする弱者に対して様々な支援活動を行ってきた。当初、D-MAT等に参加したが、津波災害が主であり、有効な活動はできなかった。その後、人工透析や人工呼吸管理が行われているような、早期に必要な医療を受けなければ人命に関わるような慢性疾患患者をできるだけ早く救出し、適切な医療を行う必要があった。しかし、被災県、被災地の行政は混乱し、機能しなかった。結局、被災地からの脱出、搬送等は、民間のNPOやNGOと連携し行った。

現在の行政システムは、平時を前提としてデザインされており、今回のような時間との戦いには機能せず、むしろ阻害要因になってしまった。今後は、このような公的活動を行う民間のNPOやNGOを「新しい公共」として育て、様々な分野での活動を期待すべきだと感じた。

次に、社会保障と税の一体改革と今回の大災害の関係について考えてみたい。

社会保障の抜本改革を必要とする最大の理由は、急激な長寿化と出生率の低下である。また、エネルギー問題は、今後の持続可能な人間社会を考える際には不可欠な重要課題である。今回の災害においては、集落全体が消失してしまった地域が多々ある。また、原発問題により、日本のエネルギー不足は当分続き、今回のエネルギー政策についても抜本的な見直しが求められるであろう。

今回の復興計画では、以前と同じ危険な場所に街を作り直すのではなく、安全な場所に新たな街を作ることが現実的だと考えられる。そして、長寿化による様々な問題やエネルギー問題も踏まえ、未来に向けた持続可能なサステナブル・コミュニティのモデルを作る良い機会と捉え計画すべきである。社会捕縄やエネルギー問題を改善する様々なアイデアを盛り込み、国民に見える形で将来ビジョンの具体例を示すことが、何よりも国民の合意を得られるのではないだろうか。今回の被災地は非常に高齢化の進んだ地域であり、コミュニティのコンパクト化、インフラ計画の見直し、機能の集中と分散等により、医療・介護の質向上と効率化、地域コミュニケーションの共助の見直し、移動手段の見直しと省エネ化などをわかりやすく示すことができるのではないか。更に、このプロセスにおいては、公的活動を行う民間団体の活用が極めて重要であり、コストの削減と、より良好なアウトカムが期待できると思われる。以前より述べてきたが、長寿社会における社会保障の制度設計においては、働ける人は誰もが働くことを前提とすべきである。しかし、従来の雇用という形だけでは、誰もが働く事のできる場を作ることは困難であろう。そこで、優勝ボランティアのような今後の長寿社会に求められる様々な活動において、NPOやNGOのような、「新しい公共」というシステムを育成し、誰もが何らかの形で活動できる場を作っていくべきである。社会保障の議論を復興都市計画に盛り込み実行されれば、世界に先駆けた長寿社会におけるサステナブル・コミュニティの素晴らしいモデルを作ることができるであろう。

(湯浅委員) まず、これまで各委員から、総合化やワンストップのサービスが必要だと

の御意見があった。これは、社会保障改革の考え方、いわば手法の問題だと思うが、そうしたことについては私も同感であるから、「社会保障改革の考え方についての意見」のところに入れてほしい。

その際に、「その際、供給側ではなく利用者の立場に立ってサービスの供給体制を見直すべきである」という考え方・手法がとても重要であるので、3番目の項目の前に、同じく手法の問題である総合化、ワンストップとまとめて一つの項目立てをしていただきたい。

それから福祉先進国、あるいは古賀さんの言われた福祉、介護、医療の再生、また、亀田委員の言われた社会保障のまちづくりも、私も賛成であるので、「目指すべき社会保障の姿」として入れていただきたい。

次に、(2)に関して。私も含めてかなりの人たちが包摂の話をしていたと思うが、「目指すべき社会保障の姿」にその言及がないのが気になるので、入れてほしい。かなり複数の意見があったはずである。社会保障を考えるときには一人も漏らさず参加を保障して一人ひとりを包み込んでいく社会。包摂という言葉がわかりにくければ包摂という言葉自体は括弧に入れていいと思うが、そうした社会を目指すんだということはきちんと入れておく必要があるだろう。

それで、(2)の一番上にきているのが若者は社会保障の問題であると理解していないというコメントであるが、理解していないと言うといかにも若い人たちが悪いような感じになるので、実感できていないと書き換えていただきたい。そうであるがゆえに距離感や信頼の喪失が生じているのだという文脈で今までの指摘があったものとして理解している。

それから、その次の○だが、子どもや若い世代への対応と書いてある。ここは資料1の言及を見ても、どの発言も子どもや若年世代への社会保障の充実というように内容を明確にしているのだから、それを社会保障と直してほしい。

その後の4番目の○の「自助・自立を基本に」というところだが、書きぶりとしては震災についても合わせて言及のあった資料1の3ページ目の吉川委員の4月1日の発言である「震災で、一人一人が自助努力のみで生きていくのは不可能であり、社会的な支えが必要だということが明らかになった。少子高齢化、家族形態の変容により、社会的に困難な状況にある人たちが増えているといういわば「長期かつ音のない地震」が起きている中で、社会保障は震災復興と同じ役割を担っており、それに備えるべき」。この表現は全く見事な生きた言葉だという感じがするので、こちらの表現に差し替えていただきたい。

その下の2つ目の○の最後の、国民の負担についてだが、いわゆる国民負担率には企業負担も入っている。また、後の方には非正規労働者に対する厚生年金の拡大など、企業に負担を実際に求めるような記述もあるので、これは国民だけに限定せず、国民や企業に必要な負担をお願いしなければいけないということに書き換えるべきである。

それから、(3)の2つ目の○だが、番号制度に関して「国民の利便性や制度の効率性を高めることが可能となる」と表記されているが、国民の利便性や制度の効率性

を高めることが目的だから、それが必要不可欠だとか、あるいは極めて重要であるとか、そうした表現に書き換えていただきたい。

(柳澤委員) 何点か申し上げたい。この最終の取りまとめについて、少し懸念を持つ。

それはどういうことかという、得てしてこのようなものは発言者の全体を目配りして、できるだけ先生方の意見を取り入れた上でまとめていく。そのことによって筋道やビジョンが不分明になっていくことを私は恐れるわけである。

やはり方向性の違う議論は方向性が違う議論で、事務局の整理によって、先生の御意見はとりあえず今回は少数意見の欄に書かせてもらいますなどと工夫をして、本文としては明確な線が出ていく必要があるのではないか。国民がわかりやすいようにといろいろな方向を見ていて、結局何をねらっているのかわからなくなってしまうことは避けて、先生方の貴重な意見は将来のいろいろな議論の材料にもなるので、少数意見という形で採録していったらどうかと思う。先ほどの堀田委員のわかりやすい理念をキーワードで提示する必要があるというのは私も全く同様で、それはきちんと打ち出すべきである。

もう一つ、震災と今回の社会保障ですが、今日も大半の方々からのご意見は、あの震災の状況という中からどうやって国民の生活を構築していくかというのが社会保障の問題だというところをすべきだという御意見であったと私はお聞きしたが、それだと余りにも荷として重いのではないか。

特に財源の問題が、すぐ我々のこの議論の後ろに控えていることを考えると、国民の生活が全体に悲惨だからこれをしかるべきところに持っていくのが社会保障だという問題の立て方をされたら、一体実際にそれを賄っていけるのだろうかという思いに私などはすぐなってしまう。

だから、私は震災のあの何もかもが失われたところが我々の社会、国家が今、置かれているところだとまで考えてしまうと、では今まで私どもが営々として築いてきたことは何なのだろうかと思ってしまう。そこは少し待って、やはり日本にもまだそれなりの蓄積があるという考え方で、被災地域は確かにひどく悲惨な状況になったことはわかるので、とりあえずあの地域に着目して、その復興を図るには一体どういう手だてが一番いいのか。ここを分けて私としては考えたいと思う。あの状況が日本全体の状況であり、それをどう皆が生活できるように持ち上げていくかということが社会保障の課題だというと、あまりにも私は財源との関係で荷が重過ぎると思う。

それではどのように考えるか。財源的には臨時・異例の課税をお願いして、あの地域を全力を挙げて日本の現在レベルまでにする。それから、日本のほかの地域でも起こっている問題に対しても対応しなければならない問題が起こっていることは確かなので、それは今まで我々が議論してきた機能強化の問題でとらえて、それを効率化の問題と合わせて財政的にも受け止め可能なような整理をしていくことを私としては大変恐縮ながら主張したい。

(宮本太郎委員) 今、柳澤委員からあったお話は、一面では共感しつつ、今の御発言のポイントは、日本全体があつた被災地のような状況であるということではあまりに元氣も出ないではないかというお話であつたかと思う。

それまでの各委員の御発言、つまり震災復興と社会保障改革を一体のものとしてとらえるべきではないかという議論のポイントも、実は日本が活力を出していくというところにあったのではないかということで、必ずしも矛盾をしないのではないかと受け止めた。

要するに、日本全体が被災地のようになっているということではなくて、これまで日本経済、日本の発展を支えてきた現役世代の力が十全に発揮できなくなってしまっている。支える力を高めるというのが社会保障改革の一つの大事なポイントなのであって、その点で実は社会保障改革と震災復興は重なり合っている。もちろん震災復興は、より短期的で地域的で個別的である。社会保障改革は、より長期的で全国的で構造的である。そういう違いはあるが、これはまさしく重なり合っている。

その重なり方であるが、大きく2つあって、1つは震災復興のプロセスの中で現在の社会保障制度や雇用制度の様々な問題が浮き彫りになってきている。緊急雇用創出事業は都道府県が市町村に分配して雇用を創り、そこで被災地の人々も恩恵を受けているが、これは果たして長期的に根付いていく雇用なのだろうか。これも、これまでの日本の雇用政策が抱えてきた問題がまさに復興というプロセスの中で表れている。あるいは、地域の心のケア等を担う保健師さんが圧倒的に足りないという現状がこの復興のプロセスの中で洗い出されている。その意味では、まさに社会保障改革が復興のプロセスの中で追求されていかなければいけない。

2番目には、支える力を高めるためにも、現役世代が力を発揮できないでいる現状が復興と対立的にとらえられて、それが後手に回され、声を上げられないでいるという現実こそ、まさに緊急に解決されなければいけない。

その点で、最後に1点だけ申し上げたい。ヒアリングの意見を集約する資料の中で、震災復興と社会保障改革の関係がやや別立てでとらえられるような叙述も散見される。(4)の「震災復興との関係についての意見」だが、例えば、震災によりこれまで以上に社会保障の機能強化について効率化・重点化が図られなければいけないということはそのとおりだが、震災により、もっともっと効率化・重点化をしなければいけないというロジックだと、やはり両者が相対立する、相矛盾するところが前面に出過ぎる面があるのではないか。もちろんこれは社会保障改革そのものの中で追求されなければいけないことだが、震災が起きたから自ら一步退くという誤解を与えるようなことではなく、もっと前に出て震災復興のためにこそということが強調されなければいけないのではないか。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) ここからは個別分野について御意見を承りたい。

(中橋委員) 社会全体で子ども・子育てを支えていくという観点から、社会保障の中で年金、医療、介護だけでなく子ども・子育てを大きく位置づけていくということを入れていただきたい。

例えば、今回の震災の中でも介護を必要とされている方々は、介護保険など制度があることで所属がわかっている全国からヘルプが来ているということも聞きましたが、例えば乳幼児を持つ家庭などは根なし草的なところがあって非常に把握しづらい。どういうことで困っているのか、助けに行きたくてもどこに行っているのか、ま

た困っている人たちもどこに相談に行けばいいのか、どこをよりどころにすればいいのかわからないということで、私たちの仲間のうちでも混乱が生じた。また、一時預かりであるとか、保育所に行っていない子育て家庭がどうしたらいいのかという面で、助ける側の方も助けを求めている側も非常に混乱が生じています。

乳幼児家庭を含めて、保育園に行っている、行っていないにかかわらず、すべての子育て家庭が所属感を持って社会全体から支えられている感じを受ける、社会に守られているんだということを感じられるような社会が必要だと思っている。震災復興はもちろんだが、次世代育成も待ったなしの課題であるので、社会保障の中で明確にすべての子育て家庭を社会保障で支えていくということを位置づけていただきたい。

(小川委員) 基本的に私は日本を福祉先進国につくり変えるために社会保障改革を行うと思っている。その一番身近なところでは、高齢者の問題でこの間、高齢者の住まいとして特別養護老人ホームや有料老人ホームなど、どちらかと言うと収容する形で動いてきたことは否めない。この際、施設政策ではなくて住宅政策に転換する意味では、今の特養をつくる整備基準を抜本的に見直していただきたい。

2点目は非常に目先のことだが、今回の震災によって介護報酬の見直し、介護保険制度の見直しは避けられない。そういう意味では、地域福祉計画や介護保険計画の都道府県・市町村における抜本的見直しも急いで行っていくべきではないか。

人材育成という意味で、小中学校、高校の中で福祉のカリキュラムの義務化は必要ではないか。今回の震災は、被災地だけではなくて全国からも若い子たちが非常に関心を持って動き出している。これは日本の次を担う人材としては非常に前向きにとらえたいと思っているので、今回はその教育、人育ても入れていただきたい。

資格のつくり方、それからソーシャルワークのとらえ方の意味では、医療・介護の人材育成の教育課程のつくり替えを抜本的に行うことを入れていただきたい。

(細野委員) 各論で議論をさせていただきたい。

まず、今の報告書は、これまでいろいろ出された意見をうまくまとめているが、ではこれを打ち出したときに国民の反応はどうなるのかを考えたときに、私は正直、何が変わるんだろうというか、あまりぴんと来ない。つまり、現時点では方向感が定まらないというか、「具体的にこう変わるぞ」というメッセージがとても弱い気がする。何か具体的な行動指針みたいなどころまでこれとセットで打ち出さないといけない気がする。

その方向感がつかめないから、ここまで日本で閉塞感が広がって、なおかつ今回の震災で、よりその方向感が見えにくくなってきている。だからこそ、「社会保障はこうやって国がきちんと守るんだ」という指針を今こそ打ち出し、かつ、その根拠もきちんと道筋として示せば、国民もようやく展望が開けると思う。

では、具体的に社会保障を守るという話、つまり、年金、医療、介護、福祉、子育ての政策を具体的にどう実現するのかといったときには、突き詰めていけば「財源問題」に尽きてしまう部分があって、その財源問題をどう打ち出していくのかも非常に重要である。

そこで、与謝野大臣や事務局に伺いたいのが具体的な財源問題について。私は財源

問題については「震災対策」と「社会保障」をきちんと分けるべきだと思っている。震災対策は一時的なものなので、そこについては一時的な財源で対応すべきだと思っていて、具体的には、今の国難の状況では、理念として「頑張れる人がより頑張る」ということが重要なので、その意味では一時的に「所得税の定率増税」という形が非常になじみがいいと思う。

そこで震災対策については一時的に所得税の定率増税を中心に考えるべきだと思うが、同時に「社会保障の財源確保」についても待ってはくれないし、ある意味で日本が抱えている一番大きな問題でもある。その社会保障については、自公政権時代の2009年3月の改正所得税法でも、「すべて消費税については社会保障に使う」ということをすでに打ち出しているし、ようやくそれが徐々にだけれども国民に浸透しつつある。もしここでその枠組みを壊してしまうと、国民は何を信じていいかわからなくなって、国に対する、あるいは社会保障に対する信頼感をより失うリスクも少なくない。

そこで、やはり消費税の原則については、あくまでもその枠組みをきちんと守る必要があると思う。同時に、国が「負担と給付の全体像」をわかりやすく打ち出せない限りは、国民も結局ぴんと来ないで閉塞感が何も変わらないまま、せつかくの会議が無駄になってしまうと思う。

そこで、消費税率のアップを具体的にどういう形で国が打ち出すのか。私は、それこそ来年度にも毎年2%ずつ上げていくことが必要だと考えている。まず基礎年金の国庫負担を2分の1に上げる際の財源が不足している2.5兆円。つまり、消費税1%分の財源が2011年ぶんから毎年必要になっているので、2012年度から消費税をまず2%上げていくという話は、仕組みをきちんと説明すれば国民の納得が得られやすいと思う。そして、医療と介護と子育ての支援・保障をするためこれだけが必要になる、ときちんと説明していけばわかってくれるとも思う。

もう一つは、年金について、これまであまりにも「政治の道具」に使われ過ぎていたので、とにかく国民にその不信感が根強くある。私も教育の現場などで頑張っているいろいろやってきたつもりだが、結局、思うのは、「国からのメッセージの重さ」だ。要は、支持率が高かろうと低かろうと、やはり国が言っていることはかなりの多くの人たちにとっては信頼感を得るものなので、国が責任を持ってメッセージを打ち出すということが非常に求められている。そこで、総理大臣を中心に、まずは国から「年金を破綻させない」という強いメッセージを打ち出し、財源もきちんとこのように確保して、というところまで打ち出さない限りは、いつまでたっても変わらない。

また、各論では、年金であれば具体的に未納問題について民主党の藤井さんか古川さんに伺いたいのが、例えば歳入庁を創って強制徴収するということや、未納対策は具体的にどうするのかというところまで合わせて、この場で具体的に御意見を伺いたい。(与謝野大臣) 今、財源の問題は相談中なので、基本的な考えだけ申し上げたい。

社会保障は制度を議論するのは簡単だが、ではそのお金をどうするのかというところが一番大変なところで、これは細野さんがおっしゃるように避けて通れない。だから、6月に出すときにはこういう税目でこういう安定財源を社会保障のために獲得し

ますという形でないと意味がない。

その前提としては、皆様の御意見に基づいてある一定の社会保障改革を行うわけだが、そのときにどの分野でいくらお金がかかっていくのかという見通しも併せて数字として出さないと、全く説得力が欠けてしまう。

ただ、この議論を少し難しくしているのは、被災地の復旧復興のためのお金は何がいいんだ、とりあえず国債で借りておいて後で何とかしろよという乱暴な議論もあるし、日銀に国債を買わせろというもっと乱暴な議論もある。

だが、普通のまともな議論は、返すあてをきちんと説明してお金を借りようという方向になっている。それは法人税なのか、所得税なのか、消費税なのかはわからないが、本来社会保障に使おうと思っていた消費税を復興税という名前を付けて使ってしまうと、復興が終わるとそれでおしまいだよと言われてしまう可能性があるのも、そのところのけじめをどうするかというのはこれからの物の考え方の議論になるのではないかと思っている。

(古川民主党社会保障と税の抜本改革調査会副会長) 未納・未加入の話について我々がずっと考えてきているのは、まず今後新しい年金制度をつくるに当たっては、歳入庁で税と社会保険料を一体的に徴収する。したがって、保険料を払わない人は脱税しているのと同じということになるので、そういう意味で基本的に払わなければいけない人は払うということになるから、そこで新しい制度においては理論的に考えて普通の人は未納とか未加入ということとはなくなるということである。

現在の制度における未納・未加入の問題は、新しい制度を入れたからといって解決できる問題ではない。この問題については、また別の形で考えていかなければいけない。現行制度で未納とか未加入のために年金額が少ないとか、将来少なくなる人の部分については、ほかの所得も含めて本当に低所得の高齢者に対してのケアをどうするか。そういう一般的な低所得者対策という中で解決するという別の道を考えていくべきだと整理をしている。

(安藤委員) 「子ども・子育てについて」の「(2) 仕事と子育ての両立についての意見」というところだが、私は3年前から厚生労働省とワーク・ライフ・バランスの推進をやってきたが、なかなか有給休暇の取得率も上がらず、あるいは男性の育児休業の取得率も上がらずという状況で、それが女性の就労率が上がらない要因になっていると思う。

ただ、この震災後の計画停電による定時退社によって、様々な効果が実は現場では起きている。例えば東京の保育園の夕方のお迎えにお父さんの姿がかなり増えている。それによってお母さんたちが非常に助かっているという声も聞いている。だから、夏場の電力不足も含めて、今こそワーク・ライフ・バランスを推進していくいいチャンスではないか。つまり、ワーク・ライフ・バランスの推進というのは長時間労働の是正であり、有給休暇をきちんとヨーロッパ並みに取っていく。それによって、家庭や地域が安定していく。それが有事の際にも非常に有効なセーフティなネットワークになっていくと私は思っている。

加えて人材の活用、女性の就業率向上、あるいは国民の健康、育児・介護の負担減、

ひいては少子化の改善にもつながっていく、実は重要な施策のはずである。そのことは、厚生労働省も明言している。そういった意味で、今こそ特に経済界、企業のトップから強いメッセージを発信して、なるべく効率のいい働き方をして家庭や地域に早く帰ることを是非進めていただきたい。それが、子ども・子育てをより安定させることにつながっていく。

加えて、総論の話になるが、「(1) 社会保障改革の考え方についての意見」の部分についてであるが、憲法 25 条の精神、理念をここに入れるべきである。つまり、1 番目にある「社会保障制度改革は待ったなしの課題である」という前に、国民の誰しもが社会的、文化的な暮らしをできるようにするという憲法 25 条の精神があるから待ったなしの課題であるというような記載を是非していただきたい。つまり、国民の社会権や生存権について保障することは憲法 25 条で国の使命として規定されている。それをやる、やらないという議論はここにはない。やらないということは結局、憲法違反をしているということになるから、これをしっかりと憲法 25 条の下にやるということを明記、明言することが国民の納得感にもつながっていくと私は考えている。

(藤本委員) 各論の「医療・介護について」の(1)の2つ目の○で「より低コストでより良い医療・介護サービスを提供できるよう工夫する余地は大きい」とあり、ほかの項目を見るとお金のことはここにしか書いていなくて、印象としては医療や介護にはあまりお金はかけないぞと言っている印象を受けて、少し不安になった。

それから、「サービス提供体制についての意見」のところを出ているほかの4つの○については、新しいことは何も書いていなくて、今までもこれは大事だと繰り返し言われているのに、それが実現しないところが問題だと思っている。特に、医療提供体制の確保については医療を受ける側の意識が変わっていかないとだめだ。例えば病院の機能を再編しよう、集約化しようとしても、自分の町に病院がなくなるのは嫌だとか、不便になるのは嫌だとか、地域の住民が機能再編や集約化の必要性を理解していない。そこで議論がストップしてしまっている状況がある。

したがって、医療や介護の受け手側にどういったメッセージを伝えて、どのように意識を変えてもらうのかを真剣に考えることが急務である。こちらからそれぞれの医療機関に機能分担をさせてサービスの提供だけを行っても、結局、医療に関してはフリーアクセスという制度があるから、患者はそのように動かないという面がある。

ここに掲げられていることは、目指すべき方向としては本当に大事なことだが、それがなぜ実現しないのか。国民にもいろいろ負担を求めていくと総論のところにあつたが、あれはお金の面だけではなくて、やはり意識を変えて様々な行動変容を促していくことが非常に大事だと思う。その点について、国、地方自治体、あるいは専門機関がどのようなメッセージを国民に対して伝えていくのか、対話をしていくのかというところは、きちんと明文化する必要がある時期にきていると私は思う。

(有吉委員) 貧困・格差対策に関する部分は、資料1では具体的な対象と保障の中身がかなり出てきているのにもかかわらず、たった2行で終わっていて、資料1に出てきたような、先ほど複数の委員が述べられたようなことについては、対象と保障の中身を明記していただきたい。

具体的に言うと、一人親世帯、あるいは子ども、若者、女性、ホームレスといったような対象に関しては、複数の委員が言及しているので、具体的に対象を明記していただきたい。

2点目は保障の中身についてであるが、住宅保障に関しては複数の委員が何らかの形で触れているし、あるいはパーソナルサポート、包括的支援といったことを載せることも必要かと思う。

また、子どもの教育の問題についても複数の委員が触れているので、多少言い回しが違って比較的意思図するところは同じものに関してはしっかり対象と保障の中身についても他の項目と同様、貧困・格差問題についても明記をしていただきたい。

(濱田委員) 社会保障と税制改革という会議を経て、恐らく変わることは消費税が上がるのではないかとこのところだろう。消費税とは限らないが、少なくとも増税になるのだろう。

要するに、お金をたくさん取られるけれども、なぜかというところの説明が、少なくとも医療・介護に関してよくなされていない。どんな新しい改革をするために税金が上がるのかという説明が不十分である。例えば、医療・介護分野において、こんな問題とこんな問題とこんな問題があって、それらの問題を解決するためにこれだけのお金が要るから税が上がるんですよ、というような説明がもう少し書かれないと、すごくわかりにくい。

1つのアイデアとしては、今年はこのをやりますとか、来年はこのをやりますとか、この問題は10年間待ってくださいとか、そういう優先順位をしっかりとつけた具体的なことも書きつつ、だからお金が要るんですねというような表現になっていくのはいいのではないか。

(矢崎委員) 負担と給付のバランスを健全化するには、消費税の引上げは待ったなしの課題だということは委員の共通認識であると思うが、今、議論があったように、それではどう国民の納得を得るか、見える化をどうするかということについては、これを実現しますよということで国民が十分納得できるかどうかはなかなか難しい問題があるのではないか。

社会保障は地方自治体の役割が大きい。国全体でグランドデザインを出しても、実際にそれをブレイクダウンして、消費税が上がったら地域でどういう社会保障のサービスがよくなるのかということが納得していただくための具体的な方策ではないか。

最後のページの最後に「国と地方のあり方について検討し」とあるが、納税者に向かって納得を得ながら行政サービスの向上、充実を目指すということを基本に据えない限り、遠いところで話し合っていて、自分たちにはどうなんだということになってしまう。結局、医療の提供体制の効率化を図るときに住民が反対するというのもあるので、地方自治体の役割として、大義なき利害調整は絶対してほしくない。やはり大義に基づいて自治体はしっかり社会保障の充実を行うような使命感を持ってやっていただかない限り、国民の納得が得られないのではないか。

それから、初めの堀田委員の尊厳についてのお話に全く同感である。国民一人ひとりが元気なときに自分の人生、あるいは自分の今後の生き方、尊厳はどうあるべきか

ということを介護・医療にお世話になる前に国民一人ひとりが考えていけるような環境づくりが必要ではないか。

企業も国民一人ひとりも健康維持がいかにこの高齡化社会に大事かということ認識してもらわないと、社会保障をこれから保つ上では極めて重要なポイントではないかと思うので、普段から尊厳と、自己管理、健康保持、保健の視点への努力を是非この中に組み入れていただきたい。

(古賀委員) 3点申し上げたい。

まず1点目は、先ほどからの議論に関連し、改めて私の考え方を申し述べたい。先ほど宮本太郎先生がまとめられたことでいいと思う。同時に、当然のことながら、財源が限られた中でどのように社会保障改革をやるのかということは極めて重要な問題である。この震災によって今の日本社会の課題が浮き彫りになっていることも事実であるから、そういう視点をこの社会保障の問題についても大事にして議論をしなければならぬということが皆の意見だったと思う。

それから2つ目は、負担と給付の関係まで及ぶので、これは最後の最後にさまざまな議論をする必要があると思うが、給付と負担の関係については国民にわかりやすく提示する必要がある。その中でどういう方法で、あるいはどういうバランスで制度設計をしていくか。これは、最後にかなりきちんとした議論をする必要がある課題だと思う。

3点目は非正規雇用労働者の問題である。これは、集中検討会議で総理が出ているときに厚生年金について話題になった。現在の雇用労働者の3分の1、3人に1人が非正規雇用労働者であり、

年収200万円以下の層が1,000万人を超えるという状況になっている。この年収200万円以下の層がどのような人たちであるか、様々な意見もあるだろうが、きちんと裏付けを取ってみる必要があると思う。

その実態をきちんと踏まえれば、厚生年金だけではなく、一定の要件以上の非正規労働者は健康保険、雇用保険、厚生年金も含め、社会保険適用を進める必要がある。

加えて、若年世代や非正規雇用労働者に対して、今、就労支援、社会保険適用などの対策をきちんと行っていくことにより、将来的に社会、経済にどのように影響が出るか。こうした着手をしなければ、将来的にどのくらいの社会的コストを日本社会全体として負わなければならないのか、こうした専門的検証を行い、長期的な視野でしっかりと評価をするべきではないか。

(亀井委員) 財源問題について、一言申し上げる。この「ヒアリングにおける意見について(案)」の最後に「財源確保と財政健全化」の項目があるが、これだけを読むと、増税は先送りすべきではない、そして、それは消費税だけであって、10%の前半であるのか、後半であるのかはわからないが、早く上げなければいけないと読めてしまう。

だが、今までヒアリングをしてきた中で、例えば年金改革で各新聞社の意見を伺ったときに、税金だけでやるという意見は少なかったと記憶している。保険料方式という意見が随分あったし、税にしても所得税であったり、相続税であったり、そういったいろいろな意見が出されているので、最後の取りまとめ方としてこの上の3つだけ

というのは少し偏っているのではないか。

また、先ほど矢崎委員が、消費税の引上げが待ったなしであるというのは、この場の共通認識である、ということをおっしゃったが、上げざるを得ないとしてもそれが景気動向を見て待ったなしであるかどうかというのは、必ずしも私は賛成ではないところもある。

また、非正規雇用の問題について、この非正規雇用が増えていった背景には企業側が社会保障費を負担せずに済む労働者が欲しいということがあったわけで、厚生年金などに入れない労働者が増えていく。その人たちの社会保障をすべて国が賄う、税金を更に投入していくということが正しいのかどうか。やはりその適正な企業負担というところにも踏み込まなければいけないのではないかと、財源を考えるとときにそう思う。

(与謝野大臣) 社会保障の3経費に、給付ベースで言うと約100兆円かかっている。これは保険料でもやっているし、税金も投入されている。あるいは、税金というのはかなり不正確な表現で、国が借金をしてそこに投入しているというのが実は正確なわけである。借金で年金、医療、介護の足りない分をいつまでも投入していくことはできない。そこは、財源問題のポイントである。

実際に表に出てくる国民負担率と、借金をしているという隠れた部分の負担率、これは将来世代に付け回しをしている負担率があるわけで、将来の世代が負担する仕組みをいつまでも放置しておくことはやってはいけないことなのではないかと私は思う。

それから、消費税については、社会保障に使う、少子化に使う、平成23年度中に法的整備をしなければいけないと平成21年度税制改正法に書いてあるわけです。だから、政府や国会が法律違反をしていいと言うのであれば先延ばしはできるのだが、法的な要請は今年度中にやれということであるから、忙しく働かなければ今年度中はできないということはあるのだろう。

(峰崎委員) 今、社会保障で再分配の話をしているが、今の現役世代のいわゆる一次分配の所得がどんどん落ち込んでいっている。それが、実はまた社会保険料の標準報酬月額の下げになって、これが赤字になってくる。

そういう意味で、今日は経済界の方はあまり発言されていないが、いわゆる現役労働者の賃金水準の一次分配のところの低下をどうするのかについて、これほどこかが考えておかないと、実はその土台をなしている保険料や税を再分配していく原資がどんどん減っていっている。このことをどこかで考えておかなければいけないのではないかとということで、1点、最近気が付いた点なので補足させていただきたい。

(生水委員) 資料4の2ページに挙げたケースをご覧いただきたい。このように、包括的支援の必要なケースにおいては、1つの事例で地域包括支援センター、高齢福祉課、社会福祉協議会等々、本当にたくさんの機関が関わってくる。生活困窮する方々など本当に社会保障の支援が必要な人は、自ら相談に来ることが本当はない。だからこそ、この貧困対策は行政と地域によるつながりが必要になってくる。

しかしながら、「貧困・格差対策について」には1行しかない。本当に支援の必要

な人を発見して生活再建につなげることが貧困対策に必要である。このためには、全国の自治体にパーソナルサポートサービスの機能を持った相談窓口体制をしっかりと整備することが絶対に必要である。

社会保障において基礎自治体の役割と使命感をしっかりと取り込むことをしなければ、仏作って魂入れずの状態になる。社会保障制度を住民一人ひとりに提供するのには、住民に最も身近な存在である基礎自治体、市役所である。だからこそ、国民がこの国に対して安心感、信頼感を持って暮らしていく、このサービスを充実させる仕組みをしっかりと構築してほしい。このことを、是非ともこの貧困対策に入れ込んでいただきたい。

(湯浅委員) 3点ある。1つは(3)の「厚生年金への適用拡大についての意見」で、非正規労働者あるいは非正規雇用者という言い方で言っていたので、書き直していただきたい。

それから、貧困・格差対策については有吉委員や生水委員が言われたことと同じなので、そういうものを加えてほしい。住宅保障も加えた第二のセーフティネットが連合や私から出ていたので、それも盛り込んでほしい。

最後に「税負担のあり方についての意見」の3つ目の○ですが、「消費税率の引上げについては」云々のところで「さらに」とあって、「適切な逆進性対策を図るべき」という意見もあった」という書き方になっているが、逆進性対策を図るべきというのはかなり前提になる話ではないかと思っているので、「意見もあった」という表現よりは、やるべきだ、というような意見にしていきたい。

併せて、「目指すべき社会保障の姿と施策の優先順位についての意見」の最後の国民の負担というところにも、低所得者への配慮、あるいは低所得者の負担増にしないように、というような文言を入れるようお願いする。

(古川民主党社会保障と税の抜本改革調査会副会長) いろいろ個別に言いたいこともたくさんあるが、今日は委員の意見を聞いた上で、党でこれからまとめをしていく立場として少しお話をさせていただきたい。

私は、今日最初に堀田委員からお話があった、この絵を見てこれからの社会保障のあり方について国民が夢を持てるような部分が見えてこないという点については、それがなければ、党のこれからの議論の中でもなかなかまとめていくのは難しいのではないかと思っている。

もちろん、現在の制度を維持するだけでも既に相当ギャップがあるということは事実である。ただ、今の制度をそのまま維持するためだけに負担増ということで国民が納得してくれるかと言えば、やはりそれはそうではないと思う。

そうではなくて、こういう形で変えていってこういう安心が生まれてくる。だから、そこにかかる費用としてこれだけ要る、という形のものがないといけないのではないか。

そういった意味では1つだけ文言で気になるのは、最初の総論の頭のところで、「社会保障制度改革は待ったなしの課題である」。それは事実だが、次に「諸外国やマーケットは一体改革の動向に注目している」。これは、諸外国やマーケットが注目して

いるのは社会保障改革の中身ではなくて、その財源がきちんと手当されるかという財源のところであって、こういうところがあると、これはただ単に財源を手当てするだけの議論なのかという誤解を生むことにもなる。だから、そもそも社会保障制度はどうあるべきかというものを示すことが大事である。

同時に震災との関係で言うと、今回の震災の中で今までの制度の問題点が逆に見えてきたと思う。例えば医療で言えば、カルテがすべて電子化されていればそれこそ今、被災している患者さんを遠隔地に運んで直ちに治療することも非常にスムーズにできた部分があるのではないか。亡くなられる方の本人確認もできないような状況などを考えると、実は今回の震災の中から今の社会保障制度の様々な問題点として見えてきた部分を拾い出して、それを変えていくということにつなげていくことが必要である。

また、震災復興の地域において、むしろこれから新しく目指していきたい社会保障のあり方の姿をモデル的に先行して実施していく。それをこの復興のプランの中にも入れ込んでいくという形で、この社会保障制度改革と復興とのリンクをさせる。それはもちろん柳澤先生がおっしゃるように別の部分もあるが、そこで関係する部分もあるということで話をしていく、そしてまとめていくことが、私は政治的に考えても大事なことではないかと思っている。

(渡辺委員) 非正規労働者への社会保険適用拡大の話と企業の社会保障に対する負担の問題についてコメントさせていただきたい。

まず、非正規労働者の話は、確かに時代が変わってきているから、ここでもう一度よく考えなければいけないと思っている。ただ、この3点だけは意識しておく必要がある。

1つ目は、非正規労働者の働き方への影響があること。

2つ目は、非正規労働者を多く抱える業種、例えば流通、外食産業など様々な業種があるが、そういった業種や中小企業の経営に与える影響も配慮しなければいけないこと。

3つ目は、複数の事業所に勤務する非正規労働者、つまりアルバイトの人がいろいろなところで働いているということも考えると、その所得補足をどのようにするか。複数にわたる事業主負担分の支払実務の問題を意識しなければいけないこと。

それらのことを総合的に考えていくべき時期であると思っている。

2点目の社会保障制度を支える企業負担のあり方であるが、我々も当然、社会を支える一員であるし、これまでも社会保障制度の維持、安定のために様々なことをやってきて応分の負担もしてきた。しかし、最近の日本の状況を言いますと、大変競争が激化している。それも、世界との闘いになっているということも大変大きなポイントである。

そういう競争の中で、企業をしっかりと存立させていくためには、コスト構造も含めた競争力、研究開発だとか、品質の競争力とか、そういう意味の世界との競争力をしっかりと維持、あるいはアドバンテージをとっていくことが求められている。

その中で今回、大震災のときもやはりサプライチェーンの問題が大変大きく影響し

ていて、我々も大変苦勞しているし、電機業界、その他の業界も大変苦勞している。このサプライチェーンを再構築していくときに国内を空洞化させてはいけない、日本でしっかりとものづくりをしなければいけないと強く思っているし、更に日本のものづくりを強くしたいということで、研究開発の面でも生産の面でも雇用の面でもしっかりしなければいけないと思って一生懸命やっている。

さらにまた少子高齢化の進行にも対応していくなか、どう日本のものづくりを守っていくかが大変大きな問題になっている。そういう意味で、社会保障の負担の増加が雇用創出を阻害することになるかもしれない。あるいは、新成長戦略を作っていたが、これをしっかりとやっていくうえで、マイナスの要因になるかもしれないということも意識をしなくてはならない。

つまり、持続的な成長と、安心や安全社会の実現、あるいは財政の健全化については、企業が成長しないと税金も払えないわけであるので、日本経済やものづくりをしっかりと支えていくような努力をしていく中で、総合的に検討していかなければいけない。

(赤石委員) 「子ども・子育て新システムについての意見」であるが、ここで私が危惧しているのは、応益負担の方向で子ども・子育て新システムが議論されていると思うが、延長保育などが非常に負担が増えるのではないかという議論があって、低所得世帯の負担増にならない配慮をしたというような言葉を入れていただくといいかと思っている。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 議論が尽きないが、本日はこれまでとさせていただきます。

本日、御議論いただいた「ヒアリングにおける意見について(案)」は、今日もたくさん御意見をいただき、御注文もあった。作成途中のものであるので、会議後回収として、本日の御議論を踏まえて修正の上、来週の集中検討会議の際に公表する。

今日の会合の議事の内容については会議終了後に記者に対して概要をブリーフィングする。議事要旨は後日公表する。

また、「ヒアリングにおける意見について(案)」以外の本日の会議資料は、内閣官房のホームページに掲載する形で公表する。

以上をもって、本日の会合を終了する。

(以 上)